

林業労働災害防止対策セミナー開催のご案内

『予知の目で 早めに摘み取る 危険の芽』 『健診で 自分がわかる 変えられる』

この度、林業における労働安全衛生意識の向上を図るため、標記のセミナーを下記により開催することとしましたのでご案内申し上げます。

関係者の皆様方多数のご参加をお待ちしております。

- 1 主催 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
- 2 共催 栃木県
- 3 日時 平成30年2月16日(金) 13:30~17:00 (受付13:00)
- 4 場所 コンセーレ 3階 中会議室 宇都宮市駒生1-1-6 TEL028-624-1417
- 5 次第 開会・挨拶 13:30~13:40 (10分)
第1部 13:40~15:10 (90分)

・テーマ 「林業現場に“安全”を定着させるためには!」

キーワードは“決断”、“スキルアップ”、“継続”

安全対策に人手も時間も掛けているのに労働災害が減らず、成果が上がらない。また、安全活動が積極的な活動になっていかない。そんな悩みを抱えている職場では、良かれと思って実施している安全活動がポイントを外していたり、形式的ものになっているケースが見られます。本セミナーでは、安全スタッフのスキルアップを目的に、「林業労働災害の現状とその考察」、「事業者等の責務・・・事業者はどうあるべきか」、「安全作業を継続するための具体的方法」など、林業現場に安全を定着させるための効果的な対策について、労働安全コンサルタントが解説します。

- ・講師 北島労働安全コンサルタント事務所 代表 北島 直樹 氏

第2部 15:20~16:50 (90分)

・テーマ 「元労働基準監督官が語る!ある日突然“監督官”がやってくる!？」

監督官が行う「臨検監督」と「司法処分」の概要及びその対処

林材業の現状は、労働力の高齢化・機械化の進展による労働災害の多発や長時間労働による過労死などの増加が社会問題化するなか、国は監督官を増員し「臨検監督」と「司法処分」を強化するとしています。本セミナーでは、「監督対象はどのような基準で選ぶのか?」「監督対象のどこを重要視して監督するのか?」「どういう場合、司法処分(事件捜査)に付されるのか?」といった疑問について、元労働基準監督官として長年勤務経験の社会保険労務士が具体的事例を用いて解説します。

- ・講師 社会保険労務士 武田 徹 氏(元 厚生労働省 労働基準監督官)

質疑応答 16:50~17:00 (10分)

閉会 17:00

6 参加料 無 料

7 申込先 裏面の参加申込書により、当支部あて郵送又はFAXでの申込み受付とします。

(申込期限平成30年2月6日(火)・定員50名)

〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277-1 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

TEL028(652)2153 FAX 028(652)1046 担当:大貫

林業労働災害防止対策セミナー 参加申込書

平成 年 月 日

事業場名・団体名等	
No.	参加者氏名

☆ 申込締切 平成30年2月6日（火）

☆ 申込先及びお問い合わせ先

FAXまたは郵送（本書）にてお申込み下さい。

〒321-2118

宇都宮市新里町丁277-1 栃木県木協連内

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

TEL (028) 652-2153

FAX (028) 652-1046 (担当：大貫)